

## 輪島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県輪島市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年3月31日 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月1日(全部適用)予定
処理区域内人口密度	19.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで 1,428円 超過料金 1m <sup>3</sup> につき171円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	— (一般家庭用使用料体系と同じ)						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用 基本料金 なし 超過料金 1m <sup>3</sup> につき57円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,100	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,850	円
	平成26年度	3,380	円		平成26年度	3,783	円
	平成27年度	3,380	円		平成27年度	3,790	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 下水道担当4名(公共、特環、農集、漁集、浄化槽事業)
事業運営組織	平成23年4月1日 水道課と下水道課を統合し、上下水道課とした。 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。</p> <p><b>1.経営の健全性・効率性について</b></p> <p><b>■収益的収支比率について</b> 収益的収支比率は平成27年度で64.24%であり、目標となる100%を大きく下回っている。また平成22年度の同比率は66.85%であり、ここ5年では微減傾向にある。主な原因として料金収入が年々減少していること、及び地方債償還金が年々増加していることがあげられる。平成26年度と平成27年度を比較すると収益的収入は255,856(千円)から252,930(千円)に微減している。これは下水道使用料収入はほぼ維持したものの、他会計繰入金が増加したことによるものである。それに対して収益的支出は141,019(千円)から134,580(千円)へと6,439(千円)減少している。しかし、それ以上に企業債の元金償還額が247,631(千円)から259,144(千円)へと11,513(千円)増加しているため、全体の収支は悪化している。</p> <p><b>■企業債残高対事業規模比率について</b> 供用開始から22年経過しているが、地区によって新しいもので供用開始から11年しか経過していない施設もあり企業債残高が多く、類似団体より高い数値で推移していると考えられる。事業規模を示す「営業収益(料金収入)」は平成26年度が57,461(千円)、平成27年が57,590(千円)と微増している。対して企業債残高は3,958,867(千円)から3,823,424(千円)と減少しているものの、事業規模と比較すると著しく大きいものとなっている。当市の水洗化率は平成27年度時点で77.0%と類似団体平均値である82.9%と比較すると、大幅に低い値となっており、水洗化率の低さが営業利益を低下させている要因である。 これは、人口減少や高齢化世帯が多いといった地域の現状も深く影響している。</p> <p><b>■経費回収率について</b> 当市の経費回収率は平成27年度で55.3%となっており、類似団体平均の66.2%を下回っている。これは使用料単価が平成27年度189.52円/m<sup>3</sup>と比較的高い単価にもかかわらず、汚水処理原価が342.79円/m<sup>3</sup>と使用料単価を大幅に上回っていることが原因である。したがって下水道使用料の適正化が課題であり、接続率の向上を基本としながらも下水道使用料単価の適正化なども考慮する必要がある。</p>
---



## 2. 経営の基本方針

現状の分析の結果から当市の経営の基本方針は以下の通りである。

### ■水洗化率・経費回収率の改善を踏まえた使用料収入の確保

人口減少等を踏まえ、水洗化率を向上させながら使用料収入の確保を図る。

### ■維持管理費・資本費の適正化

基準外繰入金の低減を目標に、効率的な維持管理に努め、費用の削減及び長寿命化計画に沿い、大規模な施設更新を抑制し、資本費の適正化を図る。

### ■下水道使用料の適正化

上記取り組みを実施しながら、将来的には自立的な下水道経営を実現するべく下水道使用料の適正化を目指す。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (1) 投資の平準化について

長寿命化計画に沿って、大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用し長寿命化計画を進めていく計画とした。そのため、一定の範囲内での投資を継続し、過剰な設備投資を抑えることとする。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### (1) 使用料収入について

平成28年度は決算見込み額とし、平成29年度は当初予算額を計画値とした。平成30年度以降については、水道事業と同様の人口予測を採用し、併せて水洗化率を年0.1%上昇する事を目標とした。

一人当たり使用量単価は年0.2%減少することを考慮している。

##### (2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち5%分は受益者負担金として、残りは企業債借入として計画した。償還は下水道事業債は現行通り30年償還(据置5年)、過疎債は12年償還(据置3年)としている。

また、資本費平準化債については、平成28年度算出根拠方法とし、20年償還(据置3年)として発行可能額を借り入れることを計画している。

##### (3) 繰入金について

基準内繰入金だけでは収支ギャップが発生するため、当面は最低限の基準外繰入金を計上する計画とした。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### (1) 職員給与費に関する事項

職員は現行通り2名とし、人事異動等が発生することから収益的支出及び資本的支出総額で年間12,000(千円)として算出した。

##### (2) 動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

平成26年度、平成27年度の決算実績値をベースに費用を計画した。

##### (3) その他

支払利息については、起債の新規建設や設備更新が低減化することに伴い、新規借入れが減少することから、平成38年度においては22,993(千円)を計画し、平成29年度の73,400(千円)と比較すると50,407(千円)の減額となり、68%削減を目標に事業の適正化を図ることとした。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	大規模な更新費用を抑制するため、補助事業を活用し長寿命化計画を進める。そのため、一定の範囲内での投資を継続し、過剰な設備投資を抑えることとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	計画期間内に地方公営企業法の適用を検討している。したがって資産整理の中で把握される減価償却費をもとに、設備更新費用を踏まえた適正な下水道使用料の算定について検討を行い、基準外繰入金の低減に努める。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	職員は今後も2名体制とし、効率的な事業運営を行う。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	長寿命化計画に沿って計画的な施設の更新を実施、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	—
その他の取組	効率的な事業運営を図るため、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用する。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年)毎にローリングを実施し、計画と実績の差異の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収入	252,930	266,242	241,152	260,786	266,320	269,752	272,106	273,545	277,548	278,806	278,856	281,710
	(1) 営業収入	57,590	56,898	55,479	58,093	57,004	55,876	54,816	53,760	52,708	51,639	50,574	49,596
	了料金収入	57,590	56,898	55,479	58,093	57,004	55,876	54,816	53,760	52,708	51,639	50,574	49,596
	イ受託工事収入												
	ウその他												
収益的支出	(2) 営業外収入	195,340	209,344	185,673	202,693	209,316	213,876	217,290	219,785	224,840	227,167	228,282	232,114
	了他会社繰入金	195,340	209,344	185,673	202,693	209,316	213,876	217,290	219,785	224,840	227,167	228,282	232,114
	イその他												
	2 総費用	134,580	147,054	140,172	128,303	123,106	117,228	111,558	105,999	100,770	95,818	91,514	87,723
	(1) 営業費用	56,695	74,496	66,772	64,730	65,010	64,730	64,730	64,730	64,730	64,730	64,730	64,730
資本的収入	了職員給与	11,409	8,957	11,139	11,300	11,580	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300
	うち退職手当												
	イその他	45,286	65,539	55,633	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430
	(2) 営業外費用	77,885	72,558	73,400	63,573	58,096	52,498	46,828	41,269	36,040	31,088	26,784	22,993
	了支払利息	77,708	72,558	73,400	63,573	58,096	52,498	46,828	41,269	36,040	31,088	26,784	22,993
資本的支出	うち一時借入金利息												
	イその他	177											
	3 収支差引(A)-(D)	118,350	119,188	100,980	132,483	143,214	152,524	160,548	167,546	176,778	182,988	187,342	193,987
	1 資本的収入	163,339	197,475	199,268	181,711	162,007	169,568	161,539	148,018	137,976	128,189	111,208	92,214
	(1) 地方法費平準化債	123,700	147,200	149,300	149,900	138,700	141,900	133,500	119,600	110,900	100,800	83,500	65,400
資本的収支	うち資本費補助金	112,000	110,800	138,600	139,800	132,700	131,800	123,400	109,500	100,800	90,700	73,400	55,300
	(2) 他会計補助金	24,603	25,503	25,944	21,511	17,007	17,368	17,739	18,118	16,776	17,089	17,408	16,514
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金	8,057	22,422	5,600	10,000	6,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的収支	(6) 工事負担金	3,700	1,550	4,502	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	(7) その他	3,279	800	13,922									
	2 資本的支出	281,639	316,627	300,248	314,194	305,221	322,092	322,087	315,564	314,754	311,177	298,550	286,201
	(1) 建設改良費	22,495	48,736	14,669	20,730	12,450	20,730	20,730	20,730	20,730	20,730	20,730	20,730
	うち職員給与	690	1,603	495	700	420	700	700	700	700	700	700	700
(2) 地方法債償還金	259,144	267,891	285,579	293,464	292,771	301,362	301,357	294,834	294,024	290,447	277,820	265,471	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)	△118,300	△119,152	△100,980	△132,483	△143,214	△152,524	△160,548	△167,546	△176,778	△182,988	△187,342	△193,987	

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	50	36											
積立金	(K)	50	36											
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	64.24	64.16	61.83	64.04	64.44	65.90	68.24	70.30	72.18	75.50	79.76		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不利益	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	57,590	56,898	58,093	57,004	55,876	54,816	53,760	52,708	51,639	50,574	49,596		
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{(T)}$													
健全化法施行令第16条により算定した	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した	(V)	57,590	56,898	58,093	57,004	55,876	54,816	53,760	52,708	51,639	50,574	49,596		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{(W)}$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	3,823,424	3,702,733	3,472,709	3,318,638	3,159,176	2,991,319	2,816,085	2,632,961	2,443,314	2,248,994	2,048,923		
○他会計繰入金														
区分	年度	(単位:千円)												
収益的収支分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
うち基準内繰入金		195,340	209,344	202,693	202,693	202,693	209,316	213,876	217,290	219,785	224,840	227,167	228,282	232,114
うち基準外繰入金		161,031	203,662	185,423	185,673	185,423	191,203	195,731	199,544	202,233	207,877	210,594	212,095	216,284
資本的収支分		34,309	5,682	17,270	25,944	17,270	18,113	18,145	17,746	17,552	16,963	16,573	16,187	15,830
うち基準内繰入金		24,603	25,503	21,511	25,944	21,511	17,007	17,368	17,739	18,118	16,776	17,089	17,408	16,514
うち基準外繰入金		24,603	25,503	21,511	25,944	21,511	17,007	17,368	17,739	18,118	16,776	17,089	17,408	16,514
合計		219,943	234,847	224,204	211,617	226,323	237,903	231,244	235,029	241,616	244,256	245,690	248,628	